

ユニブルーフ 主剤A(RG)カラー

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

酸化第二鉄，二酸化チタン，C.I. ピグメントイエロー 34，フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)，
四酸化三鉄，C.I. ピグメントブルー 15，C.I. ピグメントブラウン 24，C.I. ピグメントグリーン 7，
カーボンブラック，酸化鉛(II)，二酸化ケイ素，キシレン，エチルベンゼン，
ビスフェノールA型エポキシ樹脂中間体(令和7年4月1日施行)

注意喚起語

危険



危険有害性情報

皮膚刺激

強い眼刺激

吸入するとアレルギー、ぜん息または、呼吸困難を起こすおそれ

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

授乳中の子に害を及ぼすおそれ

臓器の障害

臓器の障害のおそれ

長期又は反復ばく露による臓器の障害

長期又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密閉しておくこと。

ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

眼、皮膚、衣類につけないこと。

妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

環境への放出を避けること。

保護手袋を着用すること。

保護眼鏡/保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

涼しい所に置き、日光から遮断すること。

応急措置

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

特別な処置が必要である。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
安全に対処できるならば漏えい(洩)を止めること。
漏出物を回収すること。
飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
皮膚に付着した場合:多量の水/適切な薬剤で洗うこと。
呼吸に関する症状が出た場合:医師に連絡すること。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
火災の場合:指定された消火剤を使用すること。

貯蔵

換気の良い場所で保管すること。
容器を密閉しておくこと。
施錠して保管すること。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

容器イエローカード

指針番号 : 171
国連番号 : 3082
国連輸送名:環境有害物質、液体、N.O.S.(ビスフェノールA型エポキシ樹脂中間体)

労働安全衛生法

特定化学物質 第2類 管理第2類

有機溶剤中毒予防規則に該当しない

化学物質管理促進(PRTR)法(令和5年3月31日まで有効)

第1種指定化学物質

特定第1種指定化学物質

化学物質管理促進(PRTR)法(令和5年4月1日施行)

第1種指定化学物質

特定第1種指定化学物質

毒物及び劇物取締法

毒物及び劇物取締法に該当しない

消防法

第4類 引火性液体 第3石油類 危険等級 III (指定数量 2,000L)「火気厳禁」

株式会社 テーケーケー

東京都大田区矢口3-12-5

電話 : 03-3756-9867

緊急連絡先電話 : 03-3756-9867